

令和6年第3回砂川市議会臨時会

令和6年7月1日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣言  
開議宣言  
議事録署名議員指名  
議事日程報告  
会期の決定  
議案第2号 工事請負契約の締結について  
議案第3号 工事請負契約の締結について  
議案第4号 工事請負契約の締結について  
議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算  
閉会宣言

○本日の会議に付した事件

- 議事録署名議員指名  
高田浩子議員  
伊藤俊喜議員  
議事日程報告  
会期自 7月1日 1日間  
至 7月1日  
議案第2号 工事請負契約の締結について  
議案第3号 工事請負契約の締結について  
議案第4号 工事請負契約の締結について  
議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算

○出席議員（13名）

議長 多比良 枝藤 田道 田  
副議長 和貴 俊浩 博 広  
議員 仲裕 喜子 武志 勲  
君君 君君 君君 君  
副議長 小石 山 鈴木 武  
黒田 下木 島 田  
健克 伸 美 喜  
弘太 己 之 子 真  
君君 君君 君君

○欠席議員（0名）

- 議 会 出 席 者 報 告 ○  
1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。  
砂川市長 飯 澤 明 彦 橋 豊  
砂川市教育委員会教育長 高 村 一 久 葉 美 由 紀  
砂川市監査委員 中 村 一 千 尾 史  
砂川市選挙管理委員会委員長 関 尾 一 史  
砂川市農業委員会会長 関 尾 一 史  
2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。  
副市長 井 上 平 林 高 之  
病院事業管理者 板 垣 喬 博  
兼会計管理者 堀 野 安 田 原 一 雄 二  
総務部長 堀 野 安 田 原 一 雄 二  
市民部長 堀 野 安 田 原 一 雄 二  
保健福祉部長 堀 野 安 田 原 一 雄 二  
経済部長 堀 野 安 田 原 一 雄 二  
経済部審議監 堀 野 安 田 原 一 雄 二

建設部長 齊 藤 隆 史  
 病院事務局次長 朝 日 紀 博  
 病院事務局次長 為 國 泰 朗  
 総務課長 岩 間 賢 一 郎  
 政策調整課長 三 橋 真 樹  
 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長 東 堤 正 雅 人 宏 敏 宏  
 指導参事 徳 永 敏 宏  
 教育委員会技監 徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局次長 川 端 幸 人

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 板 垣 喬 博  
 砂川市農業委員会事務局長 野 田 勉

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局次長 為 國 修 一 美 広 児  
 事務局係長 安 野 武 浩 美  
 事務局係長 佐 々 木 邦 健 広 児

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから令和6年第3回砂川市議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 多比良和伸君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。  
 会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、高田浩子議員及び伊藤俊喜議員を指名します。  
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 多比良和伸君 日程第2、会期の決定を議題とします。  
 お諮りします。  
 今臨時会の会期は、7月1日の1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。  
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]  
 ご異議なしと認め、会期は1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第2号 工事請負契約の締結について  
 議案第3号 工事請負契約の締結について  
 議案第4号 工事請負契約の締結について

○議長 多比良和伸君 日程第3、議案第2号 工事請負契約の締結について、議案第3号 工事請負契約の締結について、議案第4号 工事請負契約の締結についての3件を一括議題とします。  
 各議案に対する提案者の説明を求めます。

○総務部長 板垣喬博君 (登壇) 私から議案第2号から議案第4号までの工事請負契約の締結についてを一括してご説明申し上げます。  
 提案の理由は、砂川市義務教育学校建設工事に係る建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事その1の3件について請負契約を締結するため、それぞれの工事の落札業者と令和6年5月17日に仮契約を締結したところでありますが、3件とも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約に該当することから、議会の議決を求めるものであります。  
 初めに、議案第2号につきましては、1、工事名は、砂川市義務教育学校建設工事(建築主体工事)であります。2、請負金額は、62億3,472万3,000円でありま

す。3、工事期間は、本契約締結の翌日から令和8年3月31日までであります。4、契約の相手方は、岩田地崎・林・三鉦特定建設工事共同企業体、代表者、札幌市中央区北2条東17丁目2番地、岩田地崎建設株式会社代表取締役社長、岩田圭剛氏であります。

5、工事概要は、建築本体工事のほか校舎北側駐車場工事であります。続きまして、議案第3号になります。1、工事名は、砂川市義務教育学校建設工事（機械設備工事）であります。2、請負金額は、7億8,650万円であります。3、工事期間は、本契約締結の翌日から令和8年3月31日までであります。4、契約の相手方は、東洋・村田・オーハシ特定建設工事共同企業体、代表者、砂川市西2条南6丁目1番2号、東洋建設工機株式会社代表取締役、其田勝則氏であります。5、工事概要は、給排水衛生設備工事（給水、排水、衛生器具、消火等）、空調設備工事（空調、換気、制御等）であります。

続きまして、議案第4号になります。1、工事名は、砂川市義務教育学校建設工事（電気設備工事その1）であります。2、請負金額は、6億7,980万円であります。3、工事期間は、本契約締結の翌日から令和8年3月31日までであります。4、契約の相手方は、増井・電業特定建設工事共同企業体、代表者、砂川市西2条南3丁目1番2号、増井電機株式会社代表取締役、増井和泰氏であります。5、工事概要は、電灯、動力、受変電、構内情報、映像・音響、拡声、誘導支援、入退室管理、火災報知設備等工事であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で提案説明を終わります。

これより各議案に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第2号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第4、議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 板垣喬博君（登壇） 議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6

万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ158億7,412万5,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に付してある二重丸は今補正による臨時事業であります。

10ページを開きいただきたいと存じます。10款教育費、1項2目事務局費で二重丸、砂川市高等学校教育を考える会に要する経費6万3,000円の補正は、砂川高校を地域全体で応援し、高校の活性化に寄与するための具体的支援、方策を検討するため、高等学校長、同PTA会長、中学校長、同PTA会長、学識経験者、商工会代表者、地域代表者などの委員で構成する砂川市高等学校教育を考える会を設置し、砂川高校の特色を生かしながら、より魅力ある高校となるよう協議を進めるものであり、会議の開催に伴う委員報償6万円、費用弁償3,000円であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。18款繰入金で6万3,000円の補正は、財源調整のため財政調整基金を繰り入れるものであります。

以上が歳入であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 (登壇) それでは、議案第1号、一般会計補正予算、教育費、教育総務費6万3,000円が計上されております。その中で砂川市高等学校教育を考える会に要する経費ということでありまして、今ほど提案説明をいただきましたが、いま一度詳細なことを含めてお聞かせをいただきたいと思っております。

まず1点目に、砂川市高等学校教育を考える会が設置されてきた理由並びに経緯についてであります。

2点目に、この考える会は目的として何を目指して考えていくのかということについて具体的なお聞かせをいただきたいと思っております。

3点目に、この考える会はどのような位置づけになるのでしょうか。例えば各委員会や審議会などと同様に市の附属機関なのでしょうか。設置の根拠についてお聞かせをいただきたいと思っております。

4点目に、なぜ6月議会で提案されなかったのでしょうか。6月議会が終わって間もなくと私は思っております。どうして今になったのか、その理由についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

5点目に、この考える会、設置期間はいつ頃までを予定とされているのかお聞かせください。

6点目に、この考える会の委員について、先ほど提案説明もありましたが、詳細に委員の数は何人を予定されているのでしょうか。

7点目に、その委員はどのように選任されるのでしょうかということを含めて1回目お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 (登壇) ただいま7点ほどご質問がありました。順次ご答弁申し上げます。

1点目の砂川市高等学校教育を考える会が設置された理由及び経緯についてであります。高校の魅力向上、さらには令和8年度の義務教育学校開校を見据え、高校と中学校との連携をさらに進めるため、砂川高校、砂川中学校と協議を重ねてまいりました。このような取組の中で、北海道教育委員会との第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会が4月25日、ウェブ上で開催され、令和7年度からの空知北学区の中学校卒業者見込みの推計が示され、学区内の中学校卒業者が全体で大きく減る見込みであり、空知北学区における高校間口のさらなる削減が今後も提案される可能性が予見されたため、令和8年度の義務教育学校を見据え、早急に高校と中学校との連携はもとより、さらなる高校の魅力ある取組が必要と考え、各学校関係者のみならず、民間の団体を含む検討会を設立することを念頭に検討、協議を進めてきたところであります。

続いて、2点目の砂川市高等学校教育を考える会は何を考え、何を指すのかについてであります。砂川高校を地域全体で応援し、特色を生かしながら魅力ある高校となるよう具体的支援、方策を検討し、令和8年度の義務教育学校開校を見据え、市内小中高の連携を進めていくこととしております。

続いて、3点目の砂川市高等学校教育を考える会はどのような位置づけなのかについて

であります。同考える会は、これまでの任意団体を発展させ、市として報償を伴う団体に格上げし、市の附属機関に準じた組織として協議を進めていくものであります。この組織として協議を進めていくも、臨時会で補正予算が提案された理由について、4点目の設置の理由及び経過については先ほど申し上げましたとおりであります。また、北海道教育委員会から公表された公立高等学校配置計画案では、空知北学区においで地域と連携した高校の魅力化が必要であるとの見解が示され、これまでよりも踏み込んだ内容であります。そのことから、6月27日に同考える会準備会を開催し、学校関係者と論点を整理を踏まえた後、本格的に協議などを行うこととしたため、今回の臨時会での提案としましては、5点目の砂川市高等学校を考える会の設置期間はいつまでなのかについて、先ほどの答弁と重複するかと存じますが、市の附属機関に準じた組織として協議を進めることからは、委員の任期についても2年とし、再任を妨げないとしているところであります。今後においても継続的に設置するものと考えております。

続いて、6点目、7点目については、一緒にお答えしたいと思います。砂川市高等学校教育を考える会の委員の選任方法及び対象については、市属機関に準じ、委員を10人以内としまして、対象については小学校から高校までの連携を図る観点から、学校関係者として砂川市立中学校及び砂川高等学校の校長、砂川市校長会及び砂川市教頭会を代表する者としたほか、高校の活性化に寄与するための具体的支援、方策を保護者の立場からご意見をいただくため、砂川市立中学校及び砂川高等学校の生徒の保護者で構成する団体を代表する者に加え、高等学校教育に精通した学識経験を有する者として砂川商工会議所、砂川市町内会連合会からそれぞれ代表者1人を選出させていただきます。教育委員会で委嘱をするものであります。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、再質疑をさせていただきたいと思っております。1回目の質疑を通して今ほど答弁をいただいたので、流れ的なものは分かりました。それで、まずは砂川高校、地域をもつてみんなでしっかりと支えて魅力ある高校づくりをしましょうといったところが大きな点なのかなということでは理解させていただきました。そこで、この会は設置の根拠の関係も市の附属機関等に合わせてということから、今ほど答弁いただきましたが、その中で確認をさせていただきたいと思っております。砂川市には砂川市附属機関等の設置等に関する取扱要綱というのがございまして、今ほど答弁自体もそれに基づいていただいていたのかなと思うのですが、そこで私は会の設置期間はいつまでですかということについては2年ということにいただいたのかなと思うのですが、この設置要綱の中には委員の任期についても2年ということに、設置期間については継続性を持ってといったことがありましたが、確認ですが、設置期間をまずは2年、そして委員としてなられた方たちも任期としては2年といったことでもいいのかどうか、それをまず確認として聞かせていただきたいと思いますと思っております。

それと、委員の数は9人を予定しているということ、それぞれ選任を予定している関係は今ほど答弁いただいたところであります。市の附属機関等の設置等に関する取扱要綱の中には、設置するに当たってはまず附属機関等の委員の選任についてということ、公募の関係も出ておまして、この中には第4条、(2)には女性及び青年の市政への参加を積極的に推進し、特に女性については委員定数の30%程度とするように努めるといったことがありましたが、今回委員の選任に当たってこのような要綱に照らし合わせてどのような形になっているのかも聞かせていただきたいと思いますし、それと第6条の中には砂川市の行政執行により多くの市民の意見を反映させるため、附属機関等の委員を公募するということ、公募枠も委員定数の30%程度とするように努める。要は公募の考え方としては委員定数の30%程度ということにありますが、今ほど答弁をいただいている中で公募するというような雰囲気には私には受け止めていないのですが、この辺の考え方はどういう形になっているのか、このことについても聞かせていただきたいと思います。

それと、準備会が6月27日に開催をされて、いろいろ協議をされていたということ、答弁の中には、方針等に向けてのことではないかと思うのですが、事前に論点整理をされているというふうなことをおっしゃった答弁であるかと思いましたが、どのような内容をまとめているのか、このことについても聞かせていただきたいと思います。

それと、今回は6万3,000円の予算計上がされておりますので、令和6年度においてこの考える会自体は年度内何回開催を予定されているのか、このことについて聞かせていただきたいと思います。

以上、2回目といたします。





校教育を考へる会、この中で委員として高校の代表として校長1人かということでございます。委員につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、今予定しておりますのは砂川高校からは校長の方とございます。また、そのほかに学校関係者ということであれば、高校のPTAの代表の方とございます。この委員の選任につきましては、先ほど教育長が申しましたとおり、この会議を進めていく中で必要であれば検討してまいりたいというのを考へてございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 答弁の中で校長がお一人、そしてPTAの方が今のところお一人というように、高校からお二人いるのかなというところが分かりました。全体的に市の附属機関に準じるところで10人以内というお話が先ほどからもありましたけれども、若人数が少なすぎないのかなと思うところでもあります。それと、ただいま質問もさせていただきましたけれども、実際の高校にいらっしゃる方が校長先生お一人で、皆皆さんの話を聞きながら進めていくのかなというところはあるのですけれども、実情は校長が代表ということでは分かりますけれども、実際に子供たちと日頃から接している方々の意見も非常に重要なのではないかと考えますので、今後検討していただきたいと思ひます。

私も先日の一般質問でも伝えさせていただきましたけれども、様々な観点から検討して、一般質問でも10年間の人数ということでも伝えていただき、そして先ほどからも人数のことというお話がありました。空知、そして北海道、どんどん人口が減少しております。一般質問でも伝えさせていただきましたけれども、空知だけではなく、北海道、そして全国からでも入学志願者を取り込むようなことを併せて検討することも重要なのではないかと。そして、先ほどからお話もありましたように、特色、魅力というところでお話がありました。そういうところでぜひ協議し、回数も3回ということでありましたけれども、可能であればもうちょっと、本当に急務なことでありますので、いろいろな提案、そして北海道、そして全国的ないろいろな学校等の調査等も含めて調査していただい

て、いろいろな観点から検討していただくことを期待したいと思います。

以上です。  
○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒弘議員 (登壇) 私も議案第1号の一般会計補正予算についての質疑を行います。

このたび砂川市高等学校教育を考へる会という会を設置するという経費ということなのですけれども、以前にもたしか平成12年頃だったと思うのですけれども、砂川市の高等学校の在り方を考へる会というような会がつくられた経過もあります。ただ、このときは南北の高校が統合するというような時期で、その統合問題についてどう考へていくかというようなことが主に話し合われた会だったと記憶しているのですけれども、今回、先ほど沢田議員のお話もあったのですけれども、あまりにも唐突感があるのです。残念ながら総務文教委員会の中でもこのような話は一個も出ていないと思うのです。そこら辺のところはいわゆる唐突感と私は感じてしまうのですけれども、砂川高校の生徒の減少というのはずっと前からいろいろな議員がいろいろな形で話をしてきました。でも、なかなかいい案が出てこないというか、それはなぜかという、例えば今まで出てきたのは、砂川はお菓子の子のまちでしょう、だったらそういうお菓子の学科でもつくってとか、建設関係のいろいろな話とかというのも実際具体的な例も挙げながら議員は話をしてきたのです。ところが、普通科単位制の砂川高校に新しい学科を設けるというのは非常に難しいというのが今までの答弁だったのです。では、今後砂川市高等学校教育を考へる会という会が果たしてどういう結論を導き出せるのだろうかというには非常に心配です。

あわせて、こういう会を立ち上げた以上、しっかりとした結論、これを導き出さないといふ逆効果になる可能性があるのです。実際に道は公立学校の再編の関係でいろいろと、まずは子供たちの数が少なくなってきたり、学校の間口が多過ぎることなどはいつも言っていることなので、当然しっかりと砂川高校を考へていかなければ今後どうなっていくか分からないというのは、その危機感私は非常に持っています。だから、こういう会ができて非常に大きき悪影響を及ぼす可能性もあるということもしっかりと教育長を筆頭に考へていってほしいと思ひます。

具体的な質問としましては、今お二人の議員さんそれぞれ質問されているのですけれども、1つ分からない点、まずは学識経験者というお言葉があったのですけれども、この方はどういう方をイメージされているのかをまずお伺いをします。

それから、この会の公開性なのでも、例えば私たちが傍聴なり、一般の市民の

方々が傍聴等をする事ができるのかという、その公開性です。これをお伺いをします。  
まずは、そこで1回目の質疑を終わりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 東正人君 ただいま小黒議員から2点ほどご質問があったかと思えます。  
まず、この委員の中の学識経験者というのとはどういう者かということをございます。  
これにつきましては、高等学校教育に精通した者と考えておきまして、この中で今考えて  
ございますのは、高等学校教育で教員をしていた者ということ、この方は精通しているこ  
とで、学識経験者というのとはこのよう方を委嘱する予定で考えておきます。  
また、2点目はこの会議の公開性ということをございます。これにつきましては、非公  
開ということではなく、公開するという方向で考えてございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒弘議員 2回目なのですけれども、先ほども言ったとおり、この時期にこの会を  
開催するというのは非常に難しいと思えます。よっぽどいい結論を出してもらわないと、  
より砂川高校にとって悪い方向性に向かってしまうかも知れない。つまり地域全体的な代  
表の方々がいろいろ話し合った結果がこんなものなのかという印象は、非常に悪い影響を  
与えますよね。そんなふうにならないことが分かっている。何かいいアイデアが出るだろ  
うということはある程度教育委員会としては予想しながらこの会の設置に向けてこれまで  
動いてきたのではないかと信じます。ただ、先ほども言ったとおり、これまでいろいろな  
アイデアが出て、だけれども間口がどんどん減って行って、そして今度子供たちが入学す  
る数もやはりどんどん少なくなって行って、この現実を押し返すことが今まででき  
てこなかったのです。

それで、私が先ほど高田議員がおっしゃっていたことで1つ大事なことがあるなと思う  
のは、今おっしゃったメンバーの中に本当に今の現場を知っている人がいないのです。だ  
から、現職の先生をぜひ入れてほしいのです。この先生が一番子供たちと接する中で何が  
どうなのだろうということを知らなければならない。先生も多分出席してく  
られるだろうと思えます。それから、もう一人、子供たちの代表、砂川高校の生徒の代表を  
ぜひ入れてあげてください。このぐらいしてほしいのです。校長先生、これは本当に当た  
り前の人選だと思っているのです。よくある砂川の今までのパターンです。大体お顔が浮  
かびますよね。でも、そこから一步出ないと、本当にこの会をつくってよかった。皆さん  
にもんでもらってよかった。そして、結果が出る。結果はすごく単純ではないですか。入  
学者が増えるしか結果がないのです。すごく難しいことに取り組むのだから、今までと少  
しは変わったことをぜひしてほしいのです。砂川高校の生徒は、いろいろな高校の選択が  
あるのに今砂川高校を選んで勉強しているのです。選んだ理由、それから選んでよかった  
こと、こう変えてほしい、もうちょっとこうなるともっと仲間が増えるということを一  
番よく知っているのは子供たちだと私は思っています。砂川高校の生徒だとしてこの会に  
来れる子はいます。もし選ばなかったら、そういう子はいないということになってしまうの  
と同じですよ。先生方も一生懸命な先生がいます。名前を挙げてもいいぐらいです。だか  
ら、そういう人もぜひこの会に入れてください。そこで砂川市の教育委員会の本気度が私  
には分かります。

それから、この前砂川高校の校長先生にちょっとお話を聞くと、去年の砂川高校の卒業  
生の半分は就職をしているそうです。進学するのと、それから就職する子が半々なので  
す。大分地元企業に行かれています。ここをもっと特色として私は考えていい  
と思うのです。今までの砂川高校に対する支援は、大体学校に進学するとか、勉強をもう  
ちょっとよくできるようにという支援が多かったと思うのですけれども、現実とすれば砂  
川高校の卒業生の半数が就職を選んでいるということになれば、その就職に有利な支援、  
あるいは有利な学校の内容というのを充実させていくことも非常に大きな意味合いがある  
だろうと私は思うのです。そういう意味からいけば、砂川市内には本当に大きな企業が幾  
つかありますよね、世界に向かっていけるような企業、日本でも名が知れた企業はあるの  
です。私はぜひ、この社長さんでも会長さんでもいいから、この中に来てほしい。来てい  
ただけのよう努力をしていただきたいと思います。そして、また違った観点で砂川  
高校の魅力づくり、あるいは砂川高校に対する周知ということもより進んでいくのではな  
いかと思っておりますので、ぜひしてほしいと思えます。ここは、私が今お話をしました  
けれども、教育長にぜひ、この会の運営上の話としてのことなのですけれども、お伺いを  
したいと思えます。

それから、この会そのものの最終的なことなのですけれども、ある時期どこかで閉じる  
時期があると思うのですけれども、この場合は例えば答申書みたいなものを提出する予定  
があるのかないのかお伺いをします。

以上です。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 それでは、何点かご質問ありましたので、私からご答弁をさせていただきます。

まず、選定の委員についてということ、学校の現職の教員というお話もありましたけれども、このところは校長にまず来ていただくというのが1つと、準備会のところでは教頭にオプザーバーに来ていただいて、この考える会が発足した後もできればオプザーバーとして出席をいただきたいと、こう考えております。決定ではありませんけれども。それから、生徒さんを委員へということなのですが、このところは今砂川高校の校長ともいろいろ話してありますが、今ほどお話があったように砂川高校を選んだ理由、この辺のアンケートですとか考え方、十分に校長のほうで把握をして、この考える会にもそれが反映できるようにしたいというような事前協議もさせていただいておりますので、少なくとも全員で生徒さんの意見を聞かないとか、そういう会ではございません。学校の中でそれは教員の部分も必要があれば集約いただきます。生徒さんの部分も必要があればアンケート等を取って、考える会にこれはぜひ校長の立場、教頭の立場としても反映をいただきたいと考えております。

それから、地元企業の方ということもありましたけれども、このところも今回考える会を設置させていただきますが、まずは商工会議所を代表する方、総括をしてそこに出させていただきますので、もちろんそれも個人的な考えで出てこれるといことは恐らくないと思っておりますので、全体の企業の部分も含めて十分に内部で協議をしながら、この考える会に進んでいただけないかと考えております。

それから、最終的に答申というようなお話もありましたけれども、まずはこの考える会、必要に応じて報告をいただくという考えでございます。この考える会がどこかの時点で閉じて、それで終わるといのは今の時点では想定しておりません。必要があれば6年度中にも報告をいただきますし、先ほど来お話をしています8年4月には義務教育学校も開校いたしますので、そこからの連携も十分に考えていただかなければならないということがありますから、その前段の報告ももちろんあるでしょうし、義務教育学校が開校してからの報告ももちろんあると思っております。それに基づいて市教委として十分に検討させていただきます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒弘議員 残念ですね。やはり分かってもらえないのだなと思います。何で総務文教委に頭出しできないのですかね。教育委員会はこういうことをよくやるのですけれども、何で議員の意見をもっと聞こうという気持ちになってくれないのだろうなって、あまり悪いこと言っていないと思うのです。こういう会をやるのはとても大事だと思って私も思います。ただ、校長先生あと何年いるのですか。多分来年いなくなるのではなかなって思うのですけれども、管理職では聞けない意見があるのです。そのぐらいの思い切ったことをやらなかったら、砂川高校を今後打開していく案は出てこないとは思っていいぐらいに思います。

町内会連合会の代表、あの方です。商工会議所の代表、あの方です。PTA会長、あの人です。中学校のPTA会長、あの人です。分かりますよね。教育長、高校のことを考えているという意思を表すだけの会ではないですよ、絶対に。何とか砂川高校を残すために、生徒を増やすためにいい案を出そうとする会なのですよね。だったら、現場の声を聞いてくださいよ。僕は組織はあまり知らないのですけれども、組織の中はいろいろなことを考えている。実際いろいろなことをやる人たちだから、考えているから、一番いいこと、悪いこと、こうしたらいいということが分かっている人たちだと思うのです。では、この人たちがみんな管理職にきちんと話せるかといったら、組織上話せるわけではないのですか。市役所だっただけではないのですか。僕が直接若い職員と話したら、いろいろな話をしてくれますよ。ここだけの話ねというやつです。これが大事なのです。いつか、分らないふりしてここで話すのです。だから、現場で今働いている先生の声を聞いたらいいでしょう。生徒たちの声を聞けばいいではないのですか。何でそういうことをやってくれないのですか。1人増えたら委員報酬増えるからですか。砂川高校の先生や生徒を信じられないのですか。ぜひ呼んでください。もう一回しつこくここだけ聞きます。そういう委員の選定の仕方はありませんか。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 それでは、私から委員の選定に当たって現場の現職教員の声、それから生徒の声ということでご質問ありましたが、先ほど来お話をしておりますとおり、この考える会に現場の声を反映させないというつもりは全くございません。ですから、ここに出ていただく委員さんが必要に応じてそういう声を吸い上げていただく、あるいはPTAですとか民間ですとかありますから、その方たちの立場で聞かれることも十分にあ

ります。ですから、そのこのところは委員さん、市教委も事務局もそうですが、そういう意見があれば吸い上げながら、この考える会を進めたいと思いますし、これも先ほど来お話をさせていただいています。何か結論があって、ここに何かをお願いするという考える会ではございません。ですから、必要に応じてそういう方の声も現場から聞く、あるいは委員として必要な方がこういうことが必要ですよという報告が上がってくれば、これは前向きに教育委員会では検討するというのは先ほど来ご答弁をさせていただいていますので、その考える会の中で十分に議論をいただくということにさせていただいています。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

#### ◎動議の提出

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○沢田広志議員（登壇） ここで公正会・市民の声連合会派の休憩を動議として提出させていただきますと思います。

○議長 多比良和伸君 ただいま公正会・市民の声連合から休憩の動議のご発言がありました。

お諮りします。

今のご発言を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を再開します。

#### ◎日程第4 議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算（続行）

○議長 多比良和伸君 続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で日程の全てを終了しました。

これで令和6年第3回砂川市議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時17分▲

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年7月1日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員